

# 四半期報告書

(第41期第3四半期)

自 平成24年10月1日

至 平成24年12月31日

**株式会社精工技研**

千葉県松戸市松飛台296番地の1

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) ライツプランの内容 ..... 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (6) 大株主の状況 ..... 4
- (7) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 9
  - 四半期連結損益計算書 ..... 9
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 10

#### 2 その他 ..... 14

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 15

[四半期レビュー報告書]

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第41期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野昌利
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 388-6401
【事務連絡者氏名】	管理部副部長 齋藤祐司
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 388-6401
【事務連絡者氏名】	管理部副部長 齋藤祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第3四半期連結 累計期間	第41期 第3四半期連結 累計期間	第40期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（千円）	3,503,797	3,507,104	4,781,672
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△24,855	△34,735	45,374
四半期純損失（△）又は当期純利益 （千円）	△20,361	△113,790	33,853
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	△88,356	△100,415	6,246
純資産額（千円）	19,222,449	19,224,587	19,319,111
総資産額（千円）	20,433,084	20,476,307	20,680,197
1株当たり四半期純損失金額（△） 又は1株当たり当期純利益金額 （円）	△2.23	△12.45	3.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	94.1	93.8	93.4

回次	第40期 第3四半期連結 会計期間	第41期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額（△） （円）	△1.59	△6.46

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第40期第3四半期連結累計期間及び第41期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在における当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、債務危機問題を背景に欧州の景気低迷が継続し、同地域への輸出減少等から中国経済の減速感が強まることとなりました。米国においても、海外景気の下振れや「財政の崖」への懸念が、企業の設備投資抑制や消費者マインドの落ち込みを招いています。

わが国においても、海外経済の減速に加え、尖閣諸島問題に端を発する日中関係の悪化が対中輸出にマイナスの影響を及ぼし、貿易収支の赤字が続いています。東日本大震災からの復興需要が国内経済を下支えしているものの、雇用・所得環境は依然厳しく、内需の拡大にも勢いはありません。そうした中、12月に行われた衆議院議員選挙により政権が交代。新政権による大胆な金融緩和と大規模な財政投資への期待感から円相場は下落し、株価は上昇基調にあります。

当社グループと関連する情報通信・デジタル家電関連業界においては、薄型テレビやデジタルカメラ等の価格下落が進む一方で、スマートフォンやタブレット端末といったポータブル高機能通信機器への需要が強まりました。スマートフォンの普及に伴って流通するデータトラフィック量も急増しており、高速無線通信「LTE」サービスに対応する基地局の増設が急速に進んでいます。

こうした経営環境の中で当社グループは、光ディスク成形用金型をはじめとする各種金型や薄肉成形品、高耐熱レンズ等を主力製品とする精機関連と、光通信網の敷設に用いられるコネクタ等の各種部品や、その部品を製造するための機器等を主力製品とする光製品関連の両セグメントにおいて、受注拡大に向けて、顧客とのコミュニケーション強化と新技術、新製品の開発に取り組みました。期中には、部門長を中心とするプロジェクトを社内立ち上げ、事業課題の明確化とこれを解決するための戦略構築、その遂行状況の共有を図りました。

販売面においては、既存顧客の維持、取引拡大と新規顧客の開拓に取り組みましたが、当第3四半期連結累計期間における連結売上高は3,507,104千円（前年同四半期比0.1%増）となり、前年同四半期とほぼ同じ水準に留まりました。損益面においては、販売強化や事業改善に伴う費用等の増加に伴い、営業損益は122,871千円の営業損失（前年同四半期は29,172千円の営業損失）となりました。経常損益は、業務受託料や為替差益等により営業外収益が増加したものの、34,735千円の経常損失（前年同四半期は24,855千円の経常損失）となりました。法人税等を控除した後の四半期純損益は、113,790千円の四半期純損失（前年同四半期は20,361千円の四半期純損失）となり、前年同四半期から悪化いたしました。これは主に、前年同四半期に固定資産売却益等の特別利益を計上していたことに拠ります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 精機関連

精機関連においては、当社のコアテクノロジーである精密金型技術や、その応用により開発した微細転写技術を活用し、医療関連やバイオ関連等への新たな市場に向けて精密な成形品を供給するための市場調査や技術開発、顧客開拓に取り組みました。光ディスク金型関連では、金型のユーザーである成形メーカー各社の設備稼働が停滞している中、ブルーレイディスク成形用の金型の販売が前年同四半期を上回って推移しました。一方、スマートフォンや携帯電話に搭載されるカメラ向けの高耐熱レンズの売上は、中国の顧客に向けて堅調に拡大いたしました。レンズ関連では、引き続き携帯端末市場での顧客開拓に注力しながら、より高画素なレンズの量産化や新たな素材、構造の新型レンズの開発、携帯端末以外の用途に向けた市場開拓等を進めています。

こうした結果、当第3四半期連結累計期間の精機関連の売上高は864,424千円（前年同四半期比26.3%増）となりました。営業損益につきましては、採算性の高い光ディスク金型の売上高が伸長したほか、レンズ関連では生産の自動化促進により原価率が前年同四半期から改善し、159,778千円の営業損失（前年同四半期は182,262千円の営業損失）となりました。

#### ② 光製品関連

光通信関連市場は、スマートフォンや携帯電話の普及、企業のクラウドコンピューティングの利用拡大やデータセンターの高速大容量化等を背景に、世界的に光通信インフラの増強が進んでいます。しかしながら欧州地域においては、長引く債務危機問題を背景に経済環境が悪化しており、通信設備等の敷設に向けた公的投資や企業の設備投資は停滞した状況が続いています。そうした中、光通信用部品に関する検査・測定器の有力メーカーであるDATA-PIXEL SAS社（仏）の株式を49%取得し、持分法適用会社化いたしました。これにより、今後は相互の技術や設備、人的ネットワークや情報といった経営資源を有効に活用し、両社の企業価値の向上に努めてまいります。

販売面では、単価の下落圧力が続いていることや、採算性の低い一部の製品の製造を中止したこと等に伴い、当第3四半期連結累計期間の光製品関連の売上高は2,642,679千円（前年同四半期比6.3%減）となりました。営業損益につきましては、売上高の減少に加え、採算性の良い製品の販売が低調であったこと等により前年同四半期より悪化し、36,906千円の営業利益（前年同四半期比75.9%減）となりました。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### （3）研究開発活動

当社グループの研究開発活動の内容は、新事業領域に向けた新技術や新製品の開発と、既存事業における製品改良や生産技術の改善に大別されます。

新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は、精機関連・光製品関連の両セグメント及び開発担当部門において実施しており、当第3四半期連結累計期間において発生した研究開発費は25,298千円となりました。一方、既存事業領域における製品改良や生産技術の改善は、精機関連・光製品関連の両セグメントの技術担当部署が実施しておりますが、当第3四半期連結累計期間にこれらの活動に要した費用は167,313千円となっております。これにより、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動費用の総額は192,612千円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,333,654	9,333,654	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	—	9,333,654	—	6,791,682	—	10,571,419

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 193,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,137,500	91,375	同上
単元未満株式	普通株式 2,554	—	同上
発行済株式総数	9,333,654	—	—
総株主の議決権	—	91,375	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 71株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296-1	193,600	—	193,600	2.07
計	—	193,600	—	193,600	2.07

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,835,208	12,491,102
受取手形及び売掛金	※ 1,385,029	※ 1,342,282
商品及び製品	276,110	250,605
仕掛品	267,572	275,984
原材料及び貯蔵品	404,661	412,031
未収還付法人税等	11,322	6,543
その他	186,166	136,676
貸倒引当金	△2,484	△4,751
流動資産合計	15,363,586	14,910,475
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,937,555	3,946,807
減価償却累計額	△2,253,404	△2,326,604
建物及び構築物（純額）	1,684,150	1,620,202
機械装置及び運搬具	1,991,546	1,985,152
減価償却累計額	△1,813,641	△1,781,414
機械装置及び運搬具（純額）	177,904	203,737
土地	2,035,325	2,035,325
建設仮勘定	152,004	180,792
その他	1,575,622	1,603,188
減価償却累計額	△1,371,973	△1,396,187
その他（純額）	203,649	207,001
有形固定資産合計	4,253,035	4,247,059
無形固定資産		
その他	49,819	50,215
無形固定資産合計	49,819	50,215
投資その他の資産		
投資有価証券	14,594	275,300
投資不動産（純額）	928,980	925,629
その他	70,180	67,626
投資その他の資産合計	1,013,755	1,268,556
固定資産合計	5,316,610	5,565,832
資産合計	20,680,197	20,476,307

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	312,594	179,870
未払法人税等	45,941	18,231
その他	374,924	406,119
流動負債合計	733,460	604,221
固定負債		
退職給付引当金	366,991	399,841
長期未払金	145,370	145,370
長期預り保証金	94,231	81,381
長期預り敷金	19,037	19,037
その他	1,995	1,868
固定負債合計	627,625	647,497
負債合計	1,361,085	1,251,719
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金	10,571,419	10,571,419
利益剰余金	2,921,991	2,808,201
自己株式	△427,218	△427,218
株主資本合計	19,857,875	19,744,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△2,378	△2,716
為替換算調整勘定	△542,561	△528,847
その他の包括利益累計額合計	△544,939	△531,564
新株予約権	6,175	12,067
純資産合計	19,319,111	19,224,587
負債純資産合計	20,680,197	20,476,307

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	3,503,797	3,507,104
売上原価	2,349,205	2,306,825
売上総利益	1,154,592	1,200,279
販売費及び一般管理費	※ 1,183,765	※ 1,323,151
営業損失(△)	△29,172	△122,871
営業外収益		
受取利息	22,629	21,773
受取配当金	372	347
業務受託料	—	21,564
投資不動産賃貸料	30,235	30,189
為替差益	—	33,092
その他	9,715	8,960
営業外収益合計	62,952	115,927
営業外費用		
不動産賃貸原価	8,436	10,687
支払手数料	—	15,844
為替差損	48,140	—
その他	2,058	1,260
営業外費用合計	58,635	27,791
経常損失(△)	△24,855	△34,735
特別利益		
固定資産売却益	44,440	1,881
事業譲渡益	15,760	—
特別利益合計	60,201	1,881
特別損失		
固定資産除却損	3,798	4,818
災害による損失	975	—
特別損失合計	4,773	4,818
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	30,571	△37,673
法人税、住民税及び事業税	61,199	73,166
法人税等調整額	△10,265	2,950
法人税等合計	50,933	76,117
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△20,361	△113,790
四半期純損失(△)	△20,361	△113,790

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△20,361	△113,790
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,835	△338
為替換算調整勘定	△66,158	2,884
持分法適用会社に対する持分相当額	—	10,828
その他の包括利益合計	△67,994	13,375
四半期包括利益	△88,356	△100,415
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△88,356	△100,415
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

(持分法適用の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間より、DATA-PIXEL SASは持分の取得により、持分法適用の範囲に含めております。変更後の持分法適用会社の数は1社であります。

**【会計方針の変更】**

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

**【注記事項】**

(四半期連結貸借対照表関係)

## ※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	5,318千円	4,651千円

(四半期連結損益計算書関係)

## ※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
給料手当	426,449千円	484,866千円
減価償却費	57,057	70,961
退職給付費用	28,935	32,352

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	178,546千円	184,768千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間  
末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間  
末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	精機関連	光製品関連	合計
売上高			
外部顧客への売上高	684,322	2,819,475	3,503,797
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	684,322	2,819,475	3,503,797
セグメント利益又は損失(△)	△182,262	153,089	△29,172

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	精機関連	光製品関連	合計
売上高			
外部顧客への売上高	864,424	2,642,679	3,507,104
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	864,424	2,642,679	3,507,104
セグメント利益又は損失(△)	△159,778	36,906	△122,871

2. 報告セグメントの損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△2円23銭	△12円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△20,361	△113,790
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△20,361	△113,790
普通株式の期中平均株式数(株)	9,140,010	9,139,983
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は平成24年12月20日開催の取締役会において、精鼎光學股份有限公司(中華民国)の株式を取得することを決議し、平成25年1月14日に取得しました。なお、当社は同社を持分法適用関連会社にする予定であります。

(1) 株式取得の目的

これによるコンタクトレンズビジネスとの関わりを皮切りに、当社のコアテクノロジーである金型技術や精密研磨、精密加工技術を生かし、バイオ・医療関連等の市場に向けて成形品を供給するビジネスへの展開を図るため。

(2) 株式取得の相手会社の名称

精富國際股份有限公司(中華民国)

(3) 取得した株式に係る会社の名称、事業内容、規模

①名称: 精鼎光學股份有限公司

②事業内容: 各種レンズの開発、製造、販売

③規模: 平成24年12月期 資本金 90,000,000NTD

(4) 株式取得の時期

平成25年1月14日

(5) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

①取得した株式の数: 1,500,000株(譲受けによる取得株式数)

5,500,000株(第三者割当増資引受けによる取得株式数)

②取得の対価: 70,000,000NTD ※取得原価は現時点では未確定であります。

③取得後の持分比率: 35.0%

なお、精鼎光學股份有限公司は、平成25年1月30日付けで精能光學股份有限公司へ社名変更しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社精工技研

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野昌利
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 上野昌利 は、当社の第41期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。